



発行 徳田教会
 (広報委員会)
 No. 295
 練馬区豊玉中1-39-1
 TEL (3991) 2101
 FAX (3948) 3228

主な内容

- ・2012年信者総会
- ・教会委員長挨拶
- ・新教会委員紹介
- ・洗礼おめでとうございます
- ・侍者デビュー
- ・教会のパイプオルガン

第二バチカン公会議つて・・・

じよにー・おくら

二〇一二年は日本の教会だけでなく、全世界のカトリック教会が大きな節目を迎える年となります。カトリック者にとって抜本的な刷新をもたらした第二バチカン公会議が開始されて五十年を迎えるからです。

私と同世代のカトリック者にとって第二バチカン公会議開催は決して忘れることができない大きな出来事でした。一九六二年十月十一日から一九六五年十二月八日までバチカンにおいて全世界の司教が集って行われた教会会議が第二バチカン公会議です。当時私はカトリック神学

院の神学科三年生でした。全ての神学の授業、聖書の釈義もラテン語で行われていました。毎日のミサ典礼はラテン語、グレゴリアン聖歌でした。神学二年のとき二百人以上が生活できる神学院の新築工事と共に教会に何か大きな変化が起るということが神学院で生活していても予感できました。土井辰雄東京大司教が、バチカン公会議で大きな役割を果たされたケルンのフリングス大司教と共に、日本の教会で初めて枢機卿に任命されたこともその一つです。それまでラテン語によって行なわれていた神学の授業が、

ローマからネメシゲ神父が秘跡論の教授として赴任され、日本語になりました。パソコンもなかった時代、神父は授業のための歴大なレジュメを日本語で作成して下さいました。やがて全ての授業が日本語になりました。しかし、典礼は相変わらずラテン語で、対面ミサ、共同司式、両形態の聖体拝領も出来ませんでした。私の司祭叙階式もラテン語でした。一九六四年に助任司祭として赴任した徳田教会でもミサはまだラテン語でした。日本語によるミサの式文がまだ完成していません。やがて、典礼委員会責任者の荒井勝三郎司教の許可によって東京の幾つかの教会で日本語によるミサが試験的に行われるようになりました。すでにヨーロッパでは母国語でミサが行われていました。徳田ではルイ神父がまたパリミッシヨン会が宣教司牧を担当していたので、日本語による試験的ミサが許可されました。これが私の第二バチカン公会議によるアジオルナメント(現代化)の体験です。

公会議とは、カトリック教会において

全世界の司教たちが集まり、教義・典礼・教会法などについて審議決定する最高会議のことです。バチカンで行われたのでバチカン公会議と呼ばれました。因みに二十回目にあたる第一バチカン公会議は一八六九年から一八七〇年に行われ近代思想を否定し、教皇の不可^{ふかひようけん}謬権を宣言しました。それまでの公会議が、教えをめぐって異端であるかどうかを議論する会議であったのに対し、第二バチカン公会議は決定的に異なっていました。ヨハネ二十三世はその中心的なテーマをアジオルナメント（現代化）と定義されました。第二バチカン公会議は「典礼憲章」を最初に公布し「現代世界憲章」で終りました。同公会議では十六の公的な決定がなされました。特に重要な四つの憲章があります。それは「典礼憲章」、「教会憲章」、「神の啓示に関する教義憲章」、「現代世界憲章」です。その他九つの教令、三つの宣言があります。

公会議はまず典礼の刷新からはじめました。信者が典礼という恵みの源から豊かな力と光をうけとり、この世界の中で

キリストの弟子としての証をすることを求めています。典礼から世界へという流れはキリストの弟子たちがキリストと共にした生活から出て、福音宣教したことに似ています。弟子たちがキリストから派遣されたように、信者はミサにおいて復活のキリストと出会い、キリストからそれぞれの場へ派遣されるのです。公会議は最後に「現代世界憲章」を發布して幕を閉じました。「現代世界憲章」は次の様な有名な冒頭の一節で始まっています。

「現代人の喜びと希望、悲しみと苦しみ、特に貧しい人々とすべて苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、悲しみと苦しみでもある。真に人間的な事柄で、キリストの弟子たちの心に反響を呼び起こさないものはない。それは、かれらの共有する体人が人間によって構成されているからである。」

この憲章は今でも預言的な視点で、私たちキリスト者に神が望んでいる新しい社会の建設のために働くことを、示唆し

続けています。「現代世界憲章」をよく読んでみると、その骨格がJOC運動の「見る、判断、実行」という原則に基づいて構成されているのに気がきます。五十年過ぎた今、バチカン公会議が目指した教会の現代化は何処まで進んだのでしょうか。開始五十年を迎える今、志を同じくする仲間と共に「現代世界憲章」を読み、見直し合うことをお勧めいたします。

